

患者様へお知らせ

当院は「**電子的診療情報連携体制整備加算 1**」の
届け出を行っております

①オンライン資格確認

- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できます
- ・より正確な情報を取得し、質の高い医療の提供に努めます

②薬剤情報・特定健診情報等の活用

- ・患者様の同意のもと診療に必要な情報を活用します

③電子処方箋の発行

- ・電子処方箋を発行する体制を整えております
- ・薬局とのスムーズな連携や情報共有に貢献します

④電子カルテ情報共有サービス

- ・ほかの医療機関と電子的に医療情報を共有する仕組みを整えております